

1月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和5年1月19日(木)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料1(教育総務課)
 - 日程第5 報告第2号 令和4年度一般会計補正予算(第11号)について
・・・資料2(教育総務課)
 - 日程第6 報告第3号 令和4年度一般会計補正予算(第12号)について
・・・資料3(教育総務課)
 - 日程第7 その他報告事項
令和4年第4回定例市議会一般質問について
・・・資料4(教育部長、教育部理事)
 - 日程第8 令和5年藤井寺市二十歳の集いについて
・・・(生涯学習課)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者) 糸野 聡史
教育委員 福村 尚子
教育委員 足立 義幸
教育委員 富山 昌克
- 5 教育部出席者 教育部長
教育部理事兼次長
教育総務課長
生涯学習課長
学校教育課長代理
文化財保護課長
スポーツ振興課長
図書館長
- 6 その他出席者 こども未来部長
保育幼稚園課長
こども施設課長
- 7 書記 教育総務課課長代理
- 8 傍聴者 1人

午後3時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

みなさん、こんにちは。

1月の定例教育委員会議を始めさせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よろしくお願いたします。

続きまして、前回令和4年12月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

では、承認ということで、よろしくお願いたします。

次に、令和5年1月6日に開催しました、臨時教育委員会議録について、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

では、承認ということで、よろしくお願いたします。

次に、教育長報告を1件いたします。

令和5年1月12日に令和4年度藤井寺市学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命式及び教育委員会からの諮問を行いました。事務局から2名、校長代表、教頭代表、学識経験者、保護者代表から各1名の計6名の選定委員を委嘱しました。委員のうち互選で委員長、副委員長を選出してもらい、その後、選定委員会に対して諮問をさせていただきました。

諮問内容は、「令和5年度使用教科用図書採択に関し、別紙資料の教科用図書発行者の図書(数学科は東京書籍・学校図書・教育出版・啓林館・教研出版・日本文教の6社、保健体育科は東京書籍・大修館書店・学研の3社)について、藤井寺市学校教科用図書選定委員会規則第2条の規定により、次に示す3点により貴選定委員会の意見を求めるとしました。

1点目は、「別紙採択における観点を基に、府の教科用図書選定審議会が作成した選定資料を参考にしながら、調査及び研究を行う」ということです。

2点目は、「藤井寺市教育委員会が採択する教科用図書について、調査及び研究結果を答申する」ということです。

3点目は、「2月中旬を目処に、答申に関する作業を終了する」ということとございます。この件につきましては1月6日に再採択をするというふうにこの教育委員会で決定していただきました。次の日程として、教科書選定委員会を開催させていただきました。委員の皆さまには、2月下旬を目途に採択をするということとございますので、かなり厳しい日程の中ではございますが、よろしくお願したいと思っております。以上、教育長報告を終わります。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は報告事項が3件、その他報告事項が2件でございます。

報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

まず、報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第1号 教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和4年12月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料1の表の3件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

資料1に3件の申請があったということですが、この件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、このとおり承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第1号について、承認いたします。

続きまして、報告第2号 令和4年度一般会計補正予算（第11号）について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第2号 令和4年度一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

市全体としての補正額の総額は3億2,241万9千円となっております。その中で教育委員会関係としまして下の方に内訳を記載しておりますが、これらの合計はどこにも書かれていないのですが、合計は7,746万2千円となっております。

その内訳ですが、まず学校教育課より、給食センターの光熱水費の上昇に伴いまして1,221万6千円を計上しております。

以下も同じですが、各施設を持っている部署においては主に電気代の単価上昇に伴いまして、当初の予算が足りなくなるということで、12月議会で補正予算を組んでおります。

次の教育総務課では、小学校7校分の光熱水費として3,086万千円と、電話代の上昇に伴いまして通信運搬費を51万4千円計上しています。電話代につきましてはコロナ関係で第7波の影響で、急に熱が出たとかという保護者との連絡事項

が増えたことによる増額となっております。中学校も同様に光熱水費が1,409万9千円、電話代として通信運搬費が52万3千円の増額となっております。

続きましてこども施設課ですが、市立の各幼稚園におきます光熱水費が不足する見込みであることから41万6千円の補正となっております。

続きまして保育幼稚園課ですが、補助金等返還金として11万5千円の計上となっております。これは令和3年度の子ども・子育て支援交付金の精算により返還金が発生したということです。

生涯学習課につきましては、補助金等返還金として390万4千円計上しています。これは、放課後児童会関係の補助金の清算による還付金が発生したということです。また、シュラホールの光熱水費として299万1千円の増額となっています。

文化財保護課につきましては、城山古墳の場所にある「まほら城山」での光熱水費で26万9千円の増額となっています。

図書館も同様に303万2千円の増額と、トイレの修繕料として26万3千円を計上しております。

最後にスポーツ振興課は、屋外体育施設（スポーツセンター等）で128万9千円、屋内体育施設（心技館含む）で697万円を光熱水費として計上しております。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○教育長

ありがとうございます。ずらっと見ていただきまして、ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。光熱水費の額がすごいですね。主な原因は何ですか。

○教育総務課長

電力やガスの単価の上昇によるものです。

○教育長

全国的にいろいろなものの単価が上がってきているということで、教育委員会は施設を持っているので、かなりそのあたりの影響が出てきていて、これからさらに大変なのですが、補正をこういうことでしていかなければいけないという状況に今回なっているということでご理解をいただけたらと思います。他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第2号 令和4年度一般会計補正予算（第11号）について、承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは報告第2号について、承認いたします。

続きまして、報告第3号 令和4年度一般会計補正予算（第12号）について、

教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

続きまして、報告第3号 令和4年度一般会計補正予算（第12号）について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

こちらにつきましては、令和2年度に実施しました教科書採択にかかる事件について調査等を行うため、第三者委員会の設置を行うということで必要な経費として委員報酬292万5千円と、交通費としての費用弁償12万2千円を計上したものです。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○教育長

今回の懸案となっています第三者委員会の費用について計上させていただいたということですが、ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第3号 令和4年度一般会計補正予算（第12号）について、承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは報告第3号について、承認いたします。

続きまして、その他報告事項 令和4年第4回定例会市議会一般質問について、教育部長、教育部理事、報告願います。

○教育部長・教育部理事

《資料4『令和4年第4回定例会市議会一般質問について』に基づいて説明》

○教育長

ありがとうございました。今聞いていただいたように、12月議会もまさに多様な観点で多様な質問が教育委員会に集中して出されたということですが、特に、現代の子どもたちの育ちに関していろいろな課題があって困難な課題もたくさんあるのですが、教育にかける期待は大きいということの現れなのかなということ、辛口の質問もありますし、応援していただいている質問もあったというふうに思っております。全体を通じまして、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。これから教育委員会がしっかりやっていけないと思えること等、何かございますか。今回、給食の実施回数が少ないというご指摘をいただいたご意見もあったのですが、何か給食の実施回数等でご意見ございますか。

○委員

実施回数は増やせたらそれはいいと思いますが、答弁の中にも出ていたように、どうやって予算を確保していくのかということに尽きてくるのかなと思いますので、教育関係だけでなく、市全体としてどう捉えていくのかというようなどう考えていくかはやはり必要なことになってくるのかな。市全体として福祉や教育にもっと目を向ける必要がある部分の1つなのかなとは思っています。

○教育長

ありがとうございました。関連して他にご意見等ございますか。先日、給食理事会がありまして、この件についても継続的にこれからも考えていかなければいけないということですが、今、足立委員もおっしゃっていただいたように、少しネックに費用の問題もあって、どうしても給食費は今のところ保護者負担になっていますので、栄養価を維持しながら回数を増やしていくということになりますと、なかなか今の給食費の値段で回数を増やすことは難しいことがかなり大きな理由で苦労しているところです。それから、柏原市と藤井寺市で少し教育課程の扱い方が違うところもあって、全く平等にというようにはいけないのですが、ただ、柏原市と藤井寺市でせっきく給食組合をつくっていますので、両方にメリットになるような考え方をしていかなないとなかなか難しいのかなということでも少し時間がかかっていますが、またいいご意見が教育委員さんの方でもございましたら宜しくお願ひしたいと思ひます。給食の教育委員会でも、2名出ていただひていますので、そのへんのところで議論をしたらと思ひています。他にご質問等ございますか。

○委員

学校トイレの洋式化・乾式化の推進で、各小・中学校のパーセントがすごく差があつて改めで驚いているのですが、世界では、やはりトイレや水まわりで文化レベルの差がすごく分かるので、まず、トイレが清潔だということが教育の始まりではないのかなと思ひます。給食の方も絶対に必要なのですが、学校のトイレの洋式化というところが、せめて同じくらいのパーセントにならないものなのかなと思ひうくらい差がついているなと思ひました。一番初めに取り組むのは多分水回りで、結局、コロナにしてもウィルス・バクテリア等もそこを介して広まっていますから、その整備に力を入れるべきとも感じました。以上です。

○教育長

事務局からご意見ございますか。

○教育部長

委員のおっしゃるとおりで、随時、計画の方はやっけていくということでもお答えさせていただひているのですが、洋式化を図っていった年度というのが平成27年度のトイレ改修になっていますので、藤井寺市10校ありますので1度したら次のサイクルが回ってくるまで、トイレの配管等の寿命を考えれば30年くらいのサイクルで行いますので、それ以前にしてしまうと、当時はまだ和式がメインでしたので、そういう状況になつていて、ただ、今の生活様式の中では、洋式化されてきているということも十分理解しておりますので、そちらも引き続きやっけていきたいと思ひます。

○教育長

他にご意見等ございますか。教科書採択も今回の事案についても厳しいご意見・ご質問をいただいているのですが、何かご意見等ございますか。

○委員

議員の方の質問の中で、大日本図書の採用校の数を求められていたお答えがあったと思うのですが、思ったより多くないというようなことを言われたような気がしましたがけれど、多いから良くて少ないからダメというような、そんな話ではないような気もして、別に大日本図書さんの肩を持つ訳ではありませんが、採用が少ないことで質が低い事とは違うと僕は思うんです。なので、採用校の数というところで何か判断するようなことはないような気がしているのですが、今回も内容に関してというよりは、採用に関してのプロセスに問題があったというところだけなので、やはり採用に関しての透明性と公平性というようなところをどういうふうに行動に移していくのかというようなところが大事なのかなというふうに改めて思いました。

○教育長

多分、委員がおっしゃっていることで、議会に出ていた大きな問題はやはり最後言われたところで、やはり迅速に原因を究明して、より透明性と公平性の高い組織をどうつくっていくかというところで委員さんも議員さんもご質問されていると思っております、その辺では我々も真摯に受け止めて、1月6日に再採択について議論をしていただきましたけれども、やはり信頼回復というところに重点をおいて、今後とも知恵を絞りながら真剣に取り組んでいきたいというところで今スタートしているという認識でおりますので、しっかりと真摯に受け止めていかなければいけないなと思っております。ほかにご意見等ございますか。

○委員

個人的な興味だけの話ではありますが、今回再採択になる教科書は過去どんな出版社のものが採用されていたのか知りたいというか教えてほしいと思います。だからと言って、この会社をやめようとか、そんなつもりは全然ないですけど、何か藤井寺市の特徴だとか何か見えてくる場所があるのかなという気がして、何か一つの情報として過去の採用の会社を教えてくださいとありがたいと思いました。

○教育長

最終的に教育委員会のこの会議で採択しますので、いろいろな資料要求はこれからしていただけたらと思います。いろんな観点から本当に藤井寺に合っている教科書ってどんなことかと考えていくのはすごく自然で大事なことだと思いますので、いろんなご意見をいただけたらと思います。他にご意見等ございますか。

○委員

全国学力学習状況調査で藤井寺市が低いということを知って、その時に僕は少しショックを受けていたのですが、令和3年から令和4年に関してゲーム時間が減っていますよね。それと反対にICTの活用が増えているということで、子どもたち

にとってタブレットを触るのもゲームをするのも、もしかしたら同じ感覚かもしれないので、いかに彼らにこういう機器類に触らせながら楽しげに8割褒めて2割アドバイスするような教育環境をしていけば、僕はもっと向上していくと思います。面白かったら当然触りますよね。だから、いかにそのタブレットに触りたいというようなところに持っていくかがテーマかなと思います。今はたまたま低いかもしれませんが、やり方次第ではすぐに全国に追いつくのではないかなと思っています。

○教育長

他にご意見等ございますか。

○委員

適応指導教室ウィングですが、これは小・中学生が対象なのですか。ちなみに、把握されている不登校の児童生徒さんに対して何割くらいが利用しているような感じなのでしょうか。

○教育部理事

今、数字を持ち合わせていませんが、何割もいかず何パーセントくらいです。

○委員

逆に、それだけ不登校の子が多いということですか。

○教育部理事

市全体の課題です。

○教育長

他にご意見等ございますか。遊び場についてということで、学校開放の話が議員さんの方からもご意見があったのですが、遊び場の問題等で何かお感じになっているところ等ございますか。

○委員

学校施設を利用するアイデアというのはいいなと思いますし、町の中に自由に遊べる公園が極めて少ない藤井寺にとっては、そういう見方もいいなと思うのですが、学校施設を使うということになると、先生方がいろんな形で協力体制をとっていただかないといけないというような現状にもなるような気がするので、いろいろと労働時間の問題等を抱えている中で、ではすぐに公園がないから運動場や体育館を使えるようにしようというのは難しいのではないかなとは思っています。だからこそ、地域の方々の協力や、コミュニティスクールというのを道明寺南小学校の方で立ち上げていくような流れになっていますけれども、学校だけに頼るのではなくて、地域の方々とより絡んでいきながら遊び場確保の実現に努めていくということがやはり必要だろうなと思います。

○教育長

ありがとうございます。他にご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは次に、その他報告事項 令和5年藤井寺市二十歳の集いについて、生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長

令和5年1月9日（月・祝）に実施いたしました令和5年藤井寺市二十歳の集いについて報告させていただきます。本日配布いたしました資料をご覧ください。

今回は、民法改正によりまして、「成人式」という今までの名称を「二十歳の集い」という名称に変えた1回目の年となりました。

この令和5年の本市における該当者数ですが、表のとおり634名に対し、式当日の二十歳の皆さんの出席者数は419名で出席率は66%でした。例年と比べ少し出席率は低くなっています。特に女性の方が少なくなっていますが、コロナ感染が増えている中での実施でもありましたのでその影響もあったかなと担当の方では話しております。

今回も、なるべくコロナ禍以降は式典も時短で行ってまいりましたが、今回、中学校区別で集まっていた2部の部をやめまして、通常の式典後に「大抽選会」と名を改めまして、そのまま式典終了後に抽選会を実施する等、新たな取組みも行いました。真ん中の写真は、その抽選会の時の様子です。

また、コロナ禍以降の式典での取組みとしまして、ライブ配信であるとか、また、市役所に撮影用の看板を多数設置するであるとか、藤井寺のイオンさんの協力と連携のもとで、二十歳の方がイオンにも足を運んで拡散するようなかたちであるとか、そういった部分については引き続き実施をしました。

議会事務局、また市民病院の事務局、会計室、選挙管理委員会、またシュラホールは市民課の業務もあって空になってはダメなので、市民課から応援もいただきながら大きな混乱もなく無事に式典が実施されましたことをここに報告いたします。以上です。

○教育長

少し形態を変えて、二十歳の集いということで、全国的にもほとんど二十歳の集いでしたね。十八歳の成人式はなかなかなかったようですが、私自身の感想は、新たなカチっとした成人式というより少しやわらかい雰囲気集いになって、特に委員に当たった青年の方々がよく活躍したなという思いで微笑ましく見させていただいたのですが、ご感想やご意見等ございますか。

○委員

しばらく行けていなかったもので、そういう話をお聞きするとすごくホッコリするのですが、例年、いつも実行委員会の皆さんがすごく頑張っているいろんなことを主体的にされているのがすごく印象的だったので、今年も多分特に二十歳の子たちがすごく準備をされて実施したのだろうなというのが、僕も見聞きましたので、また今後とも大人側としてフォローしていただければと思います。以上です。

○教育長

ありがとうございます。他にご意見等ございますか。

○委員

委員を務める方というのはどう選ばれているのですか。私の娘が来年成人式なのですが、別に委員をするようには言っていないのですが、どうい子たちがやっているのかなと思ひまして。

○生涯学習課長

まずは、市の広報で立候補というか募集はかけています。ただ、なかなかそれでは人数が集まらないということもありますので、今まででしたら、各出身中学校にどなたかご推薦できるような方はという形で依頼させていただいて、例えば当時の学級委員会をされていた子や、部活の主将やキャプテンをされていた子であるとかを数名ご紹介いただきます。それでもなかなか集まらないのですが、一人二人集まると、そこから今は便利な世の中でSNSが発達して、二十歳同士のネットワークが出来ているので、まず一人二人が各中学校区別で出てくれば、そこから何人か集まってくれるというのが多いですね。それ以外でしたら、リーダー協議会というものがあるのですが、そのリーダー協議会の事務局がたまたま生涯学習の青少年の方でやっているの、そこで来年度二十歳になられる方がおられた時には、直接どうですかとお声がけをすると、大概、そのリーダー協議会の方はいいですよと言ってやってくれる方も数名おられます。そういう方々を中心に、大体20名前後集まってこられます。一応、広報やホームページでは募集は広くさせていただいております。以上です。

○教育長

他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

本日予定しておりました案件は報告事項ばかりでしたけれども全て終了しましたが、全体を通じて何かご意見・ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、1月定例教育委員会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時30分